

# 日本中央バス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

## 2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備

<対策>

- 令和3年度～ 社内掲示等によりより社員への周知  
相談担当者への教育の実施

目標2：始業・就業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の実施（本社部門）

<対策>

- 令和3年度～ 制度維持上の問題点の確認と改善

目標3：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 令和3年度～ 制度維持上の問題点の確認と改善

目標4：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

<対策>

- 令和3年度～ 制度維持上の問題点の確認と改善